

決算審査特別委員会の日程

審査月日	審査時間帯	審査時間	審査対象課	各課が所管する一般会計の予算科目（款等）及び特別会計
9月12日(木)	9:30 ~ 10:30	1:00	総務課	2款、3款、4款、9款、13款
	10:30 ~ 11:30	1:00	企画課	2款、12款、14款
	11:30 ~ 14:00	2:30	昼食のため休憩	
	14:00 ~ 14:45	0:45	ふるさと振興課	2款
	14:45 ~ 15:30	0:45	観光商工課	5款、7款、温泉特別会計
	15:30 ~ 16:00	0:30	町民課	2款、3款、4款
9月13日(金)	9:30 ~ 12:00	2:30	健康福祉課	2款～4款、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計
	12:00 ~ 13:00	1:00	昼食のため休憩	
	13:00 ~ 13:50	0:50	税務課	2款、町税等歳入
	13:50 ~ 14:40	0:50	さわうち病院	さわうち病院事業会計
	14:40 ~ 16:00	1:20	農業委員会 農業振興課	6款、11款
9月17日(火)	9:30 ~ 10:45	1:15	学務課	2款、3款、10款
	10:45 ~ 12:00	1:15	生涯学習課	10款
	12:00 ~ 13:00	1:00	昼食のため休憩	
	13:00 ~ 14:00	1:00	建設課	8款、11款
	14:00 ~ 15:00	1:00	上下水道課	下水道、農業集落排水の各特別会計、水道事業会計
	15:00 ~ 15:30	0:30	林業振興課	2款、6款、11款
18日(水)	9:30 ~ 16:00	5:30	総括質疑	複数の款に関する質疑、複数の会計に関する質疑及び全体を通しての総括的な質疑

※ 「各課が所管する一般会計の予算科目（款等）及び特別会計」の欄は、主に歳出の予算科目及び特別会計の名称を記載していますので、審査進行の参考としてください。

※ 各課の審査は款を順に追って進めますが、審査の対象となる款が必ずしも一つの課だけが所管していないことから、当該款の審査が始まるごとに担当課長より所管する事業が決算書の何処の科目にあるのか、また、それら事業の補助金等歳入予算がある場合も併せて説明が行われます。